

平成22年度第4回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成22年11月11日（木）

午後1時30分から

場所：市川市役所3階 第4委員会室

次 第

1. 議 題

(1) 「公立幼稚園の今後のあり方について」

- ・ 答申（案）の決定

2. その他

- ・ 保育園第3子無料化施策の見直しに伴う「私立幼稚園等子育て支援金制度」の取り扱いについて
- ・ 市川市幼児教育振興プログラム進捗状況について（報告）

◎ 当日配布資料

審議資料15 公立幼稚園の今後のあり方について【答申（案）】 P1～P3

その他

- ・ 保育園第3子無料化施策の見直しに伴う「私立幼稚園等子育て支援金制度」の取り扱いについて
- ・ 市川市幼児教育振興プログラム進捗状況について（報告）

平成 22 年 11 月 日

市川市教育委員会
委員長 宇田川 進 様

市川市幼児教育振興審議会
会 長 高 尾 公 矢

公立幼稚園の今後のあり方について（答申）（案）

平成 22 年 8 月 30 日付、市川第 20100730-0068 号で市川市幼児教育振興審議会へ諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめたので、市川市幼児教育振興審議会条例第 2 条の規定に基づき答申します。

記

答 申

1. 公立幼稚園の今後のあり方について

(1) 公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について

当面は、市北部に位置する百合台幼稚園と中部に位置する大洲幼稚園、南部に位置する南行徳幼稚園の 3 園を基幹園として残し、「公」としての役割を果たしていくことが望ましい。

その他の公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していくものとする。

検討にあたっては、就園率・就園児童数のみではなく、発達支援児を含めた周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を十分考慮した上で、計画的に行うものとする。

(2) 公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について

特に就園率の低い稲荷木幼稚園、二俣幼稚園についての短期的な方向性は次のとおりとする。

①稲荷木幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少しており、今後においても園児の増加が見込めないことから、廃園の方向で検討していくことが望ましい。

なお、廃園にあたっては、保護者や職員に対する周知、ケア等の対応はもちろん、地域の関係団体等にも十分配慮しながら進める必要がある。

稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、「ことばの教室」は存続の方向で検討することとし、対象児童および運営主体等については、教育委員会とこども部で十分協議するものとする。

幼児教育センター構想との関連については、発達支援を含め、同センター構想で求められる機能と既に実施している事業および基幹園で担うべき機能を含めて整理を行っていくこととし、具体的な廃園後の施設活用については、求められる機能を統括する拠点としての役割を視野に関係部署と協議を行うものとする。

②二俣幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後、就園児童数の50%以上を占める二俣防衛省宿舎の廃止が予定されるなど、園児数の激減が予想される。加えて、その後の跡地利用の方向性が定まっていないことから、当面は休園の方向で検討していくことが望ましい。

なお、検討に当たっては、建て替えを含めた今後の防衛省宿舎の動向を見極めた上で議論を行い、休園または廃園の最終決定を行うものとする。

(3) 公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策（子ども・子育て新システム）の動向を見極めた上で決定していくことが望ましい。

なお、将来的に発達支援児の受け入れなどの条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立幼稚園に委ねることも方向性の一つと考える。

市川市幼児教育振興審議会

会 長	高尾	公矢
副会長	鈴木	みゆき
委 員	稲葉	健二
委 員	藤田	宏夫
委 員	二宮	由泰
委 員	倉橋	千絵
委 員	田邊	美代子
委 員	梶田	美恵子
委 員	杉田	恒子
委 員	小杉	知子
委 員	近藤	恵美子
委 員	小関	淑子
委 員	佐藤	正人

市川市教育振興基本計画 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

◎ 市川市教育振興基本計画

第1章 基本理念

市川市では「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として教育の振興を図ります。

第2章 基本的な4つの考え方

1. 人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます。
2. 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます。
3. 学びや育ちの連続性と社会の連携を強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます。
4. 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、自律した教育を進めます。

第3章 基本的方向と施策

[基本的方向1 子どもの姿]・[基本的方向2 家庭・学校・地域の姿]・[基本的方向3 市川の教育の姿]

この計画は、国の教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関わる基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関わる分野を担うものです。「学校教育3カ年計画」「生涯学習推進計画」「幼児教育振興プログラム」は、この計画の部門別計画となるもの。

部門別 計画



市川市幼児教育振興プログラム

基本理念

実施計画

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える（実施計画含む）

○ 生きる力の基礎を培う教育を進めます（幼児教育）

幼稚園教諭の研修の充実（公私立幼稚園合同研修会）

・公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る

ひまわり学級（特別支援学級）の充実

・特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ちあいを基本としながら、通常級の子どもたちとのふれあいの中で、基本的な生活習慣の自立を目指す

○ 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

幼稚園教諭と保育士との交流

・幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る

幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進

・幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。

幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関するガイドラインの作成と運用

・就学時の引継ぎを適切に行うためのガイドラインを示すとともに、活用を図る

統合教育相談事業

・公私立幼稚園の統合教育を図るため統合教育相談員（特別支援教育の有識者）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施することで、幼稚園における特別支援教育の充実を図る

幼稚園開放・未就園児保育の実施

・未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。

○ 子育て支援の充実

子育て相談窓口を設置し、地域へ子育て支援を提供する。

・幼稚園の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る

幼稚園評議員制度の充実

・幼稚園評議員制度の創設により、地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。

幼児教育センターの設置

・幼児教育センターの開設に向け「幼児教育センター構想」を策定、具体的な事業展開に向け検討を行う

1. 生きる力の基礎を培う

【生きる力の基礎を培う基本的な考え方】

- (1)健康な心と体と社会性を育む教育を推進する。
- (2)情緒豊かな感性を育む教育を推進する。
- (3)人と関わる力を育む教育を推進する。
- (4)道徳性の芽生えを培う教育を推進する。
- (5)身近な出来事に興味や関心を持つことにより、意欲や探究心を培い生涯学習（知りたい・わかりたい）の基礎を育む。

2. 幼・保・小の連携の推進

【幼稚園教諭及び保育士の資質の向上】

- (1)幼稚園教諭と保育士との両方の免許・資格取得を推進する。
- (2)保育の交流を進める。

【幼稚園と保育園等の連携・あり方】

- (1)幼稚園・保育園等がそれぞれ持つ機能や特性を活かし、教職員等の交流の中でお互いの役割を明確化する。
- (2)幼児の相互交流を推進する。
- (3)公立幼稚園・保育園のあり方を検討する。
- (4)特別支援教育の充実を図る。

【小学校等との連携を重視した幼児教育】

- (1)異年齢の子どもたちが育ちあう機会をつくる。
- (2)幼稚園教諭・保育士・小学校教諭が合同で相互理解のための研修会や相互参観を実施する。
- (3)幼稚園・保育園等の保護者と小学校の保護者の交流会や情報交換の場を設ける。

3. 子育て支援の充実を図る

【子育て支援機能の充実・強化】

- (1)幼稚園・保育園等は地域の子育てを支援する。
- (2)幼稚園等における預かり保育を拡充する。
- (3)父親の保育への参加を促進する。
- (4)子育て支援機能の調整を図る。

【家庭や地域の教育力の再生】

- (1)家庭と地域社会・幼稚園・保育園等との連携を強化する。
- (2)幼児教育センターの設置

みんな豊かな市川の子ども

1. 教員・保育士の研修の充実

- ①相互保育参観の開催
- ②合同研修会の開催

2. 特別支援学級（ひまわり学級）の拡充

3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携

- ①幼稚園と小学校との連携
- ②保育園と小学校との連携
- ③連絡協議会の設置

4. 子育て支援

- ①「親子つどいの広場」の開設
- ②未就園児への施設開放
- ③子育て相談窓口の開設

5. 子育て講座（親育ち講座）の開催

6. 幼稚園での預かり保育の実施

7. 開かれた幼稚園づくり

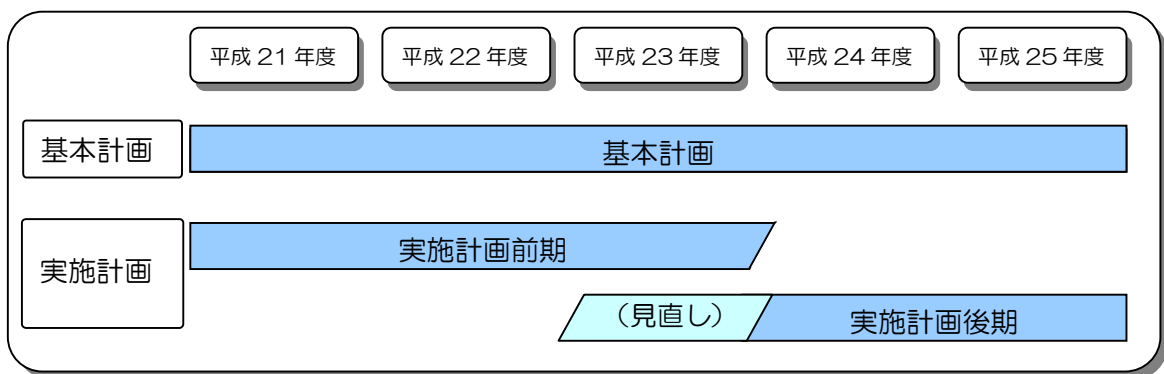
8. 幼児教育センターの開設

市川市教育振興基本計画

市川市教育振興基本計画は、「基本計画」及び「実施計画」で構成されます。

「基本計画」は、基本的な考え方と基本的方向、そして基本的方向ごとの施策を定めます。計画期間は5年間（平成21～25年度）とします。

別途に策定する「実施計画」は、施策の具体的な方策を定めます。計画期間は3年間として、前期の3年目に見直します。

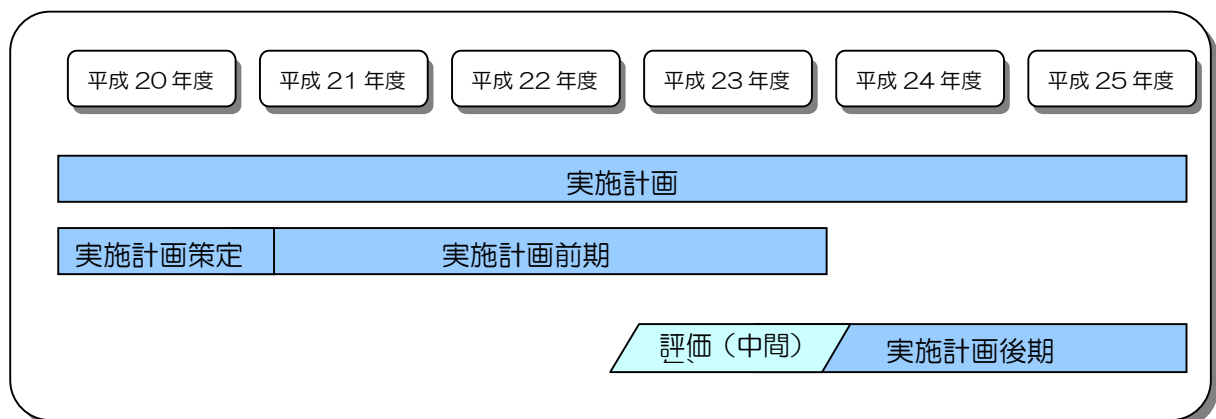


市川市幼児教育振興プログラム：市川市教育振興基本計画の部門別計画

市川市の幼児教育の基本的方向性を示すものであり、具体的な施策の推進にあたっては、その趣旨に基づいた目標設定や取り組みを行うための指針となるものです。

○計画期間

平成20年度から平成25年度までの6年間とし、中間年で評価を行います。



2. 幼・保・小の連携の推進

1. 教員・保育士の研修の充実

①相互の保育参観の開催

事業の概要	これまでの実績
<p>幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る。</p>	<p>公立幼稚園において問題課題に合わせて講師を招き、各園が年2～3回実施している園内研究会を保育参観と位置づけ、保育園が参加をする。また、公立保育園24園の中から3園を選出して幼稚園教諭が保育参観を実施。幼保ともにアンケート調査を実施し年度の中間・年度末に行う検討会に提示し相互の課題をさぐる。</p> <p>【平成21年度実績】 公立保育園24園から公立幼稚園8園に54名 公立幼稚園 8園から公立保育園3園に14名 市川地区（曾谷保育園）・八幡地区（鬼高保育園） ・行徳地区（塩焼第2保育園）</p> <p>※ 平成21年度は、相互の保育参観の実施にあたり、インフルエンザの流行等で園行事の中止があいつぎ、参観が思うように進まなかった。</p>

②合同研修会の開催

事業の概要	これまでの実績
<p>公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。</p>	<p>公私立の研修会日程等の違いから、平成21年度は相互の研修を見合うことを、公私立幼稚園合同研修会と位置づけて実施。</p> <p>【平成21年度実績】 私立幼稚園月例教員研修会（7回） ・公立8園から36名参加 公立幼稚園主催研修会（5回） ・私立32園中 6園から25名参加</p> <p>これまで、公私立の幼稚園教諭が一同に介して研修会に参加することがなかったが、自然な流れで親睦が図れるようになってきた。</p>

2. 特別支援学級（ひまわり学級）の拡充

事業の概要	これまでの実績
<p>特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ちあいを基本としながら、通常学級の子どもたちとのふれあいの中で、基本的生活習慣の自立を目指す。</p>	<p>特別に支援が必要な園児に対して、公立幼稚園3園（南行徳・大洲・百合台）において、引き続き「ひまわり学級」を開設。 【平成21年度実績】 平成21年度は、公立幼稚園3名で約20名の支援が必要な園児に対する支援を実施した。</p>

【関連：特別支援学級の充実を図る】

○統合教育相談事業

事業の概要	これまでの実績
<p>公私立幼稚園の特別支援教育を図るため、統合教育相談員を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施することで、幼稚園における特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>平成16年相談員1名、平成17年相談員2名 平成18年～20年 相談員 3名 平成21年～ 相談員 4名 現在は相談員4名体制で、公立幼稚園8園、私立幼稚園32園を対象に巡回相談を実施。 【平成21年度実績】 平成21年度は、統合教育相談員4名により、公立幼稚園8園、私立幼稚園15園、相談件数は延839件となっている。</p>

3. 幼稚園・保育園等と小学校の連携

① 幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進

事業の概要	これまでの実績
幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル・園校」による実践研究を進める。	二俣幼稚園・二俣小学校を指定し、連携の仕方を協議するため、年間を通じて幼児と児童の交流会や会議、打ち合わせを定期的実施し、連携の仕方について具体的に協議することができた。

【関連：幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドラインの作成と運用】

事業の概要	これまでの実績
就学時の引継ぎを適切に行うためのガイドラインを示すとともに活用を図る	平成21年12月にガイドラインを作成し、幼稚園幼児指導要録・保育園児童保育要録の写しを就学先へ送付および幼稚園・保育園と小学校担当者による事前の情報交換の実施を行った。

③ 連絡協議会の設置

事業の概要	これまでの実績
幼小の連携の理解を深め、小学校へのスムーズな接続を図るため、地域の幼児教育関係者と小学校関係者による連絡協議会を設置する。	幼小連携のモデル校の指定等を含め実践研究を行い、研究成果を踏まえたうえで、連絡協議会の設置を検討。

3. 子育て支援の充実を図る

4. 子育て支援

①「親子つどいの広場」の開設

平成20年度に、二俣幼稚園に市内4ヶ所目の「親子つどいの広場」を開設。
・継続実施

②幼稚園開放・未就園児保育の実施

事業の概要	これまでの実績
子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。	(幼稚園) 公立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、公立8園で園庭開放と未就園児保育を実施。また、私立幼稚園においても7園が実施し、子育て支援の充実を図っている。 (保育園) 公立保育園において、平成9年度から全園地域交流という形式で地域の親子に園庭や保育室の開放を行っている。 また、私立保育園を利用し、妊婦と0歳～就学前までの親子が利用できる地域子育て支援センターが、現在9ヶ所設置されている。

③子育て相談窓口の開設

平成21年度に公立幼稚園8園に子育て相談窓口の看板を設置。地域の相談窓口としての幼稚園として、子育てを支援する

5. 子育て講座（親育ち講座）の開催

公・私立幼稚園の各園で、子育て支援とともに、親育ちの重要性についての理解と認識を図るため、参観日などの機会を利用し保護者対象の「親育ち講座」を開催する。
・継続実施

6. 幼稚園での預かり保育の実施

事業の概要	これまでの実績
<p>地域の実情や家庭の要請に応じ、通常の教育時間終了後に、希望者を対象として、子どもの健康と安全を最優先として、保護者がゆとりをもった子育てができるよう預かり保育を実施する。</p>	<p>(公立) 公立幼稚園4園で「リフレッシュデー」として、試行実施を行っている。</p> <p>(私立) 私立幼稚園では、すでに22園が実施している。</p> <p>現在は、リフレッシュを中心とした預かり保育が中心であり、保護者にとっては貴重な息抜きタイムとなっているが、就労していても幼稚園教育を受けさせたいという保護者ニーズも多いことから、現在私立幼稚園における本格的な預かり保育の検討が進められている。</p>

7. 開かれた幼稚園づくり

(幼稚園評議員制度の充実)

事業の概要	これまでの実績
<p>地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。</p>	<p>(公立)</p> <p>評議員制度の導入に関しては、段階的な取り組みの予定であったが、平成21年度に幼稚園評議員制度を創設し、全園に導入。</p> <p>保育参観や園行事を通じ、公立幼稚園の活動を理解してもらうことで、地域の方の園への理解が深まり園の新しい取り組みについても園側と違った視点から意見をいただくことが出来た。</p> <p>【平成21年度実績】 8園が、概ね年3回評議員会を実施</p>

○幼児教育センターの開設

事業の概要	これまでの実績
<p>幼児教育センターの開設に向け「幼児教育センター構想」を策定、具体的な事業展開に向け検討を行う。</p>	<p>平成21年3月に「幼児教育センター構想」の早期実現が望ましい旨の答申。 【平成21年度実績】 平成21年度は、すでに実施されている3つの幼児教育センター機能について、こども部（発達支援課・子育て支援課）教育委員会（教育センター・ことばの教室）を含め、機能についての聞き取り調査を実施。 幼稚園教育要領の改正に伴い、各幼稚園が地域の幼児教育センター機能を担うことが期待されることをふまえ、来年度以降、今回の「公立幼稚園の今後のあり方」の審議の中での意見を参考に、市として、どう取り組んでいくかを検討していく。</p>